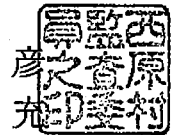


西監発第 31 号
平成28年12月22日

西原村長 日置 和彦 様
西原村議会議長 宮田 勝則 様
西原村教育委員長 坂本 健一 様

西原村監査委員

河上 勝彦
西口 義充



平成28年度定期監査の実施に伴う監査結果について（報告）

このことにつきまして、地方自治法第199条第1項第9号の規定により報告します。

1. 監査日時 平成28年11月9日（水）から11月18日（金）までの6日間
2. 監査対象課等 税務課、保育園、総務課、企画商工課、教育委員会、住民課、産業課
3. 監査事項 村の財務に関する事務の執行が、適性かつ効率的に行われているか並びに村の経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的であるかを主眼として実施。
4. 出席者 監査委員 河上 勝彦・西口 義充
監査委員事務局 吉田 光範
各課・園、教育委員会担当者

平成 28 年度定期監査報告書

平成 28 年 12 月 22 日 報告

平成 28 年度の定期監査実施に伴う報告は、別紙定期監査報告書のとおりである。

各課、教育委員会において、定期監査事項によりそれぞれ各項目により実施し、各課、教育委員会の共通事項についても監査を行った。

(1) 税務課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 ~ P 3
(2) 保育園	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
(3) 総務課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
(4) 企画商工課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6 ~ P 7
(5) 教育委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
(6) 住民課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9 ~ P 11
(7) 産業課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 12 ~ P 13

税務課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 28 年 11 月 9 日)

1. 課税事務関係

(1) 納税義務者、課税客体等は適確に把握されているか。

- ・未申告者は 40 人で、昨年度より 4 人増加している。国保被保険者の場合、不利益が考えられるので更なる説明をお願いする。
- ・所得未申告者 40 人について震災で課税の遅れや雑損控除事前作成会の開催等で未申告者の申告促進ができない状況である。
- ・課税調定漏れ、調定誤り防止策として、家屋の新築、増改築の実態調査を定期的に実施されている。調査結果は下表のとおりである。また、29 年中に建築される建物が通常の数倍と想定されるので、委託等の検討をしながら対応策を考えるべきである。

調査結果:期間 1 月～12 月(9 月末調)(見込み含む) (単位:件)

区 分		H28年	H27年	増 減	備 考
新 築	木 造	46	43	3	平成 28 年 の実態調査 結果は 3 件 の減。
	非木造	3	6	-3	
	計	49	49	0	
増 築	木 造	4	5	-1	
	非木造	1	3	-2	
	計	5	8	-3	
計		54	57	-3	

(別紙資料:1)

・動産の差押えから公売の波及効果は認められる、収入と経費の関係に留意するも、納税の義務・公平的な観点から差押・公売は必要と思える又、差押え引揚げ物品については、人為的云々を問わず善管保管義務があるので留意のこと。

・法人代表者等の保証提供物件について、換価価値の無い物件の措置については保証提供物件を返還し倒産法人で有るため不納欠損処理の事務を速やかに進めるべきである。

2. 収納事務関係

(1) 滞納取組みの現況

- ・村県民税、固定資産税、軽自動車税、法人村民税、入湯税等の滞納は 27 年度と対比して件数で 356 件減、納付額では 4,792,935 円・60.0%減少している。
- ・滞納処分については、震災の事務等で収納事務が行えず、本年度 9 月末までの差押えは 0 件です。(H28.4.1～H28.9.30)
- ・強制執行を実施しながら滞納額が増加しているのは、差押えには限界が有る事を裏付けている。滞納整理の原点であり、一番困難な作業である自主納付に関する納税者への教示を切望する。
- ・平成 28 年度の新規納付誓約者は 1 件である。分納誓約書不履行の場合は差押えの意が含められ法的対応がとられ収納促進されている。
- ・固定資産税の本年度の大口滞納者は 3 件存在し、滞納額は 4,968,205 円で下表のとおりである。

●固定資産税大口滞納者の滞納額一覧表

(単位:円:%)

区分	27 年度繰越 未納額	28 年度 収納額	28 年度課 税未納額	未納額累計	未収 納率	固定資産税滞 納総額対比率	村税滞納総額 対、大口滞納率
A	2,210,900	0	0	2,210,900	44.50	0.75	1.22%
B	1,300,300	0	0	1,300,300	26.17	0.44	
C	1,457,005	0	0	1,457,005	29.33	0.50	
D	0	0	0	0	0	0	
計	4,968,205	0	0	4,968,205	100.0	1.20	406,158,028
						293,774,057	
27 年度 対増減	△21,910,857	0	0	△21,910,857		79,424,995	132,214,946
	△81.52	0	0	△81.96			

- ・大口滞納未納額は 27 年度対比△21,910,857 円で 81.96%の減。
- ・村税滞納総額対、大口滞納率は 1.22%で 8.83 ポイント減となっている。

※大口滞納者への対応

- については執行停止中。
- については営業なし・交付要求したが配当なし。閉鎖登録済
- については営業なし・不動産差押公売済・交付要求中。

3. 国民健康保険税関係

(1) 税収納については税務課徴収係と共に取り組んでいるが、平成28年9月末現在、平成27年度までの滞納繰越額 40,254,970 円に対し 3,751,622 円が納付され、未納額は 36,503,348 円、収納率は 9.32% であり収納額・率ともに減少している。

- ・滞納総件数 146 件中に対し、平成28年度の差押え件数 0 件、執行停止中 21 件(新規 0)、分納誓約書 0 件、納付完了 38 件で、現在の滞納者は 108 件である。(平成27年度9月末現在)
- ・1期毎の税額が大きいため、高額滞納にならないように早めの徴収と、生活指導をお願いします。

(2) 平成28年度4月～9月の未納額は 50,688,400 円で、27年度の同期間比で 28,669,728 円、収納率で 8.03 ポイント減少している。

4. その他

- ・今後の業務内容について、業務委託できる部分は近隣町村の調査を行ったうえで、課内での話し合いをしながら予算要求を検討してほしい。

にしはら保育園 定期監査実施報告書

(実施日:平成28年11月11日)

●保育上の問題点

- ・現状の保育体制は、臨時・非常勤職員に頼る部分が多い処であり、今後、退職者に伴う人事等が発生すると思われる。よって保育士の確保に努めてもらい定期的な採用をお願いしたい。また、行政側の臨時・非常勤職員を含めた上で、保育園の臨時・非常勤職員の通勤手当・担任手当等を考慮してもらいたい。
- ・震災による修繕関係で支払いが遅れているようである。完了したのものに関しては速やかに支払いをすること。
- ・来年度より土曜日も1日保育になるので、勤務体制の見直しをしなければならない。そのような中、限られた人数での勤務体制は厳しい状況のようである。また、調理関係に関しても、正職・非常勤を含めて常時5名で行っている。今後、土曜日の給食、おやつ調理のために常勤職員の確保をすること。

●設備上の問題点

- ・毎年話をしているが、玄関ポーチの柱が腐ってきているのではないかと、早急の対応をお願いする。
- ・一昨年、外壁の一部の改修は行ったが、外壁及び屋根の塗装についても、計画性をもって改修を行った方が良いのではないかと。
- ・今後、保育園の改修については、総合的に考え見積りを取った上で、優先順位をつけ年次計画で予算要求をしていくこと。

総務課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 28 年 11 月 18 日)

●職員の状況

・派遣職員が全体で21名来られているが、今後の状況を踏まえて上で、期限が切れた後の派遣職員の要請をどうするのが重要である。

●防犯・防災関係

・消防積載車が震災により屋根がないところに置いてあり、消防器具等の劣化が激しいようである。今後、何らかの対応を早急をお願いしたい。

●村営住宅の復旧

・村営住宅の復旧で、まだ完了していないようであるが、早めの復旧完了を望む。滞納状況については、1件が未納であるが早めの対応で、完納に向け担当職員の更なる努力を望む。

●建物等の管理

・役場庁舎について、空調関係のリースが平成29年11月末で終了するが、今後の対応を慎重に検討してほしい。また、震災による空調関係の修理については、全然手つかずの状態であり早急に修理をすること。

●公用車の管理

・庁用車の使用について、使用した後の整理整頓や清掃等が出来ていない庁用車が見うけられるので、今後、使用後の清掃を行うよう職員に徹底してもらいたい。

●復興対策室関係

・集団移転について、今後の方向性は個人の問題でもあるが、いろんな方面からの支援をお願いしたい。

企画商工課 定期監査実施報告書

(実施日:平成28年11月11日)

1. 企画振興・情報政策関係

●課内の諸問題

4月当初は、6名体制でスタートしたが、震災に伴い4名体制であるが、現在1人病休のため3名体制で、厳しい状況下であり今後、役場内の体制を検討すべきである。

●総合体育館建設事業

本年度より造成工事に着手する予定であったが、震災により事業の中止を行い予算も減額している。また、震災の復旧復興が終わりしだい防災の拠点としての大事な事業と考えられるが、震災の復興を見据えながら事業の検討をして行く必要があるのではないだろうか。

●萌の里関係

萌の里については、震災に伴い仮設の委託料を支払っているが、なかなか位置的にも集客がきびしい様であり、今後、内容の検討すべきところである。また、震災後の建物の現状を見させていただいたが、建物本体にはそんなに被害は見うけられなかった。よって、俵山トンネルの開通に伴い営業再開の時期を検討すべきではないだろうか。

●青少年の森キャンプ場関係

今回の震災により、施設が甚大な被害を受けている。よって、早急な現場の状況を調査した上で、全体の工事費を把握し早急な復旧を行い再開できるよう望まれる。

●滝交流館糸舞季関係

滝交流館糸舞季については、夏場の限られた期間による運営で、本年度は震災の影響で集客が少なかったようである。今後、多面的なアイデアを取り入れながら、地元との協議を踏まえ、環境を生かした年間を通しての営業の取り組みにより、運営の改善に取り組むよう要望する。

●地域づくり事業

地域づくり事業推進は平成15年度開始より14年目を迎え、地区活動の成果を得ているが、本年度も未申請地区が1地区ある。平成22年度から申請期限を6月末迄にしている。未申請については、地区担当職員と共に、担当課も活動に向けての働きかけをお願いします。また、区長に十分な説明と広報をお願いします。

平成28年度の補助金額は3,646千円である。

●太陽光システム設置補助金関係

この補助金については、震災後の再建に伴う新築等に関して補助する方向で検討していただきたい。

●繰越事業関係

マイナーバー・総合行政・インターネットの切り離し事業関係であるが、年度内完了を是非ともお願いしたい。

●震災関係の業務委託関係

今回の震災に伴い委託関係の予算が計上してあるが、本来、企画商工課で支出している部分ではなく、復興推進室で支出しているため、今後の予算計上に関しては検討すべきではないだろうか。

教育委員会 定期監査実施報告書

(実施日:平成 28 年 11 月 14 日)

●学校関係

- ・来年の河原小学校2、3年生の生徒数が少ないため、複式学級になる可能性があり緊急の課題であり早急な対策をすること。
- ・学校のプールが水漏れしているようであるが、震災の補助事業で修理できるのであるなら対応してほしい。
- ・震災による校舎等の災害査定が終わったようであるが、今後の復旧は速やかな対応が望まれる。
- ・学校の震災復旧に伴う実施設計委託については、発注しているようであるが、今後、工事発注に移っていくが発注時期については十分検討をお願いしたい。
- ・登下校時に歩行者用信号が赤になってから渡っている生徒が見うけられるので、学校に周知徹底していただくよう連絡をお願いする。

●社会体育関係

- ・村民グラウンドの樹木管理について委託契約をしてあるが、現在、震災廃棄物仮置き場になっているため、内容の把握をおこない今後の対応をしてほしい。
- ・震災によりトレーニングセンターも被害にあい、現在は支援物資の保管場所になっているが、建物としての利用はかなりの予算を投資しないと無理だと思われるため、今後の利用について検討をする必要があると思われる。

●社会教育関係

- ・今回の震災により、社会教育関係の予算は必要最小限度にとどめ、補正により減額を行っているが、来年度は事業の再開をお願いしたい。

住民課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 28 年 11 月 17 日)

1. 戸籍・衛生関係

- ・マイナンバー制度の導入に伴い、業務が増えると思うが担当職員については、頑張ってもらいたい。また、この件については住民もかなり関心を持っているので事務処理については慎重な対応をお願いしたい。
- ・本年度より熊本中央広域事務協議会が発足しているが、施設の位置等では検討しなくてはならないと思われる。
- ・一般ごみ収集委託料は年間 14,921,172 円で契約されており、プラスチック容器包装の分別収集が新たに始まっているが、予想より量が少ないので更なる周知をお願いする。ゴミステーションは、27 年度 99 ヶ所である。また、今年度は 4 月 16 日に発生した熊本地震により一般廃棄物の収集運搬が一時中断した、また再開後は、片付ごみが大量に発生した為、佐賀市より収集業務の応援を頂きながら 4 月下旬～5 月上旬まで土日及び休日も収集業務が行われた。
地震に伴う災害廃棄物処理事業に関しては、後述する。
- ・飼い犬の放し飼いについて、防災無線呼びかけでは一時的である。飼い主は、その動物が人に与えた損害(噛み付くだけでなく動物の動作によって生じた場合も含む。)は、原則として全面的に賠償義務があること等を継続して広報誌等で教示し、又必要なら直接飼い主を指導願いたい。

2. 健康福祉関係

(1) 住民健診

- ・住民健診については、がん検診及び平成20年度から医療保険者による特定健康診査・特定保健指導が実施されている。今年度は震災のため11月末に実施。その後、必要に応じて保健指導を実施する予定。受診率向上のため、長期入院者の対象除外、集団健診での未受診者に対する勧奨を行い、漏れ健診の実施や他医療機関で健診等を受診した対象者のデータ収集などを行い、早期発見、早期治療、重篤化の防止など住民との係わりにより一層力を入れられたい。生活習慣病の予防や対策効果で健康増進し、中長期

的な医療費増加の防止をお願いする。

(2) 国民健康保険

国民健康保険の予算であるが、熊本地震に伴う特例措置により保険税は減額、医療機関での窓口負担が免除されるため保険給付費は増加する見込みである。地震関連の費用については、国からの特別の財政支援がされる予定であるが、今後の推移をみるとかなり厳しい現状であり、今後の動向に十分注意する必要がある。

(3) 介護保険

介護保険料の予算については、熊本地震に伴う特例措置により罹災証明で全壊の方は保険料全額免除、半壊の方は保険料半額免除となり減少が見込まれる。また介護保険利用料は罹災証明で半壊以上の判定を受けた方は免除となり、給付費の増加が見込まれる。

これら地震関連の費用については、国からの特例の財政支援がされる予定であるが、保険料については、現年度及び過年度の未納状況等の把握を適正におこない、引き続き時効対策と収納促進が望まれる。

(4) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療については、保険料の収納状況は、9月までで、収納額14,606,000円、未納額24,400円、収納率99.83%となっており、前年度同月対比で収納率は0.01%減になっているが、収納促進に積極的な対応が望まれる。

3. 学童保育について

平成27年度4月から、法改正に伴い条例も改正されており、支援員の採用基準が厳格化され、今年度は震災のため各種ボランティアが多数来ていたためなんとかカバーできたが、今後、支援員が確実に不足してくるので、通勤手当等の労働条件の改善、派遣会社等の利用及び、民間委託等も視野に入れて今後の運営方法を検討してはどうか。

4. 保育料収納について

保育料の収納については9月30日現在で26年度及び27年度滞納繰越については収納済みである。

(保育料滞納内訳は下表の通りである)

保育料滞納一覧表：平成28年9月30日現在 (単位：円)

年 度	調定額	収入済額	未納額	納入予定
26年度			0	0
27年度	30,000	30,000	0	0
合計	30,000	30,000	0	0

5. 災害廃棄物処理事業について

4月16日に発生した地震に伴う災害廃棄物については、被災家屋等の解体予想棟数1,535棟、災害廃棄物発生量104,021トン、災害廃棄物処理事業費約5,300,000千円、国庫補助率1/2、今年度事業費4,500,000千円を見込み、平成29年度末までの処理完了を予定している。

6. 住宅の応急修理事業について

9月末時点での修理申込数は429件、完了数は133件となっている。修理申込期限が平成29年4月13日となっており今後も申請が見込まれる。今年度事業費288,000千円、500件分を見込んでいる。

産業課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 28 年 11 月 15 日)

1. 土木・建築係関係

公共土木災害復旧(163件):全体事業費15億円(発注済7億円)

農業土木災害復旧(200件):全体事業費 7億円

- ・熊本地震による災害復旧事業については国、県と調整を図りながら早期の復旧に努めてもらいたい。また、次年度以降については復旧事業に係る中長期派遣職員の確保も重要であるとする。
- ・現在進行中の、ほ場整備については、順調に進んでいるようだが、来年の耕作等を考えて、早めの完成をお願いしたい。

2. 地籍調査係関係

- ・地籍調査は平成 2 年度より開始されているが、全体の進捗率は 28 年度末現在で、国有地等の調査対象除外地を除くと 82.6%の進捗率になる。宅地地域に関する調査は、平成 27 年度末現在で 98.6%の進捗率である。
- ・28年度の事業費は、熊本地震の影響で境界等に大きな差異が発生し、本年度事業を中止することとなった。今後は国直轄で行う被災地域境界基本調査の結果により、今後の事業推進を検討したい。

3. 経済係関係

- ・中山間直接支払事業において、熊本地震により放棄される農地がないか、各集落協定代表者へのヒアリング等により、荒廃地等の見直しにより、会計検査による補助金返納がないよう慎重な対応をお願いする。

・経営体育成支援事業(12月補正 総事業費 30億円になる見通し。)

※補助率(国 1/2・県 2/5・村・2/5)を最大限利用して、農家の再建に役立てて頂きたいが、補助事業の要件等を精査して頂き、健全な事業運用をすること。また、補助金交付後の事業経過を把握し、事業対象外の用途使用しないように十分注意すること。

・震災に対する経営体育成支援事業による堆肥舎、浄化槽の再建により臭気問題が解消されることを期待する。

◎農業委員会

・熊本地震により住居移転を余儀なくされた方々の要望に可能な限り応えていかなければならないが、農地法を遵守することを忘れないこと。また、農地転用についても、慎重に被災者の相談に対応すること。

4. 簡易水道事業係

・熊本地震により被災した水道施設の本復旧へ向けた迅速、正確な資料作成がのぞまれる。今後の財政状況も考慮した補助金の要求、将来を見通した復旧計画を要望する。

・現在、村営水道区域内において大半の範囲を大峯水系からの供給にてまかなわれている状況であるため、復旧計画において、秋田原水系の活用及び大峯水系との均衡化が図れないか、検討を要望する。